

～保育の柱～より

◆今月は、保育の柱の3つめについてお伝えします

3 集中して取り組む力を育む

年齢によって集中できる時間は異なりますが、何かに興味を持って向かっている気持ちを大切にしたいと思います。ふざけることではなくて真剣に取り組むことの面白さを感じてほしいと願っています。がんばったらできた！うまくいかないから何度もやってみようという経験が、生きる力につながっていきます。温かく見守っていききたいですね！！

とよほっと新聞

令和5年7月1日発行
豊玉保育園
〒176-0013
練馬区豊玉中4-13-6
TEL 3991-4484
FAX 3991-3872

～笑顔de共育で～



月の主題

楽しい夏



今月の保育のねらい

- ・七夕を楽しむ
・プール遊び、水あそび等、夏のあそびを楽しむ

7月 行事予定

Table with 3 columns: 日 (Day), 曜日 (Day of Week), 予定内容 (Event/Activity). Includes dates from 1st to 31st with various activities like '笹竹をもらいに行く', '0歳児健診', '七夕 めだかくらぶ', 'プール開き', 'おはなし会', etc.



タイヤ築山

一本橋

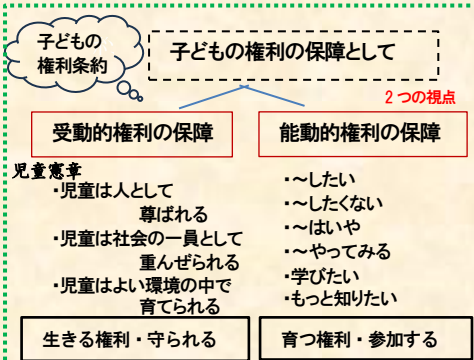
夏至。とはいっても、まだまだ梅雨のさなかで、傘を上げたり、閉じたりなど、雨の姿もさまざまです。そうかと思うと、梅雨の中休みを思わせるような真夏の晴天もあります。
園庭では夏の植物や野菜がぐんぐんといよよ、力強く生長しています。水遊びも始まりましたが、リニューアールした園庭での遊びにも変化が見られうれしく思います。
暑さ対策を考えて、テントやタープを張って日陰を増やし、子どもたちが健康にこの時季を過ごすことができるようにしていきたいと考えています。

夏の訪れ！

『子どもの最善の利益』って何？
それは保育の土台となるもの！！



保育所保育指針では、保育所の役割として「人とする子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を増進すること」に最もふさわしい生活の場でなければならぬ」と記されています。最もふさわしい生活の場というのは、①子どもの権利が最大限に優先されて充足されること②個々の具体的なニーズ・欲求が満たされ、その生存・成長・発達・自己実現が有利に展開されること③保育士等の人的環境も含む豊かな環境の中で子どもの願いを受け止められること、と考えます。また、子どもには世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を旨とした『子どもの権利に関する条約』が国連総会において採択され、わが国も署名しています。
① 生きる権利
② 守られる権利
③ 育つ権利
④ 参加する権利
という四つの権利が示されています。



私たちの願いは、常に子どもが主人公であり続けることを意識して、心も身体もまるごと育てるあそびの充実を目指して保育に取り組むことです。子どもたちが、困ったな～・難しいよ・できないよ・わからないなあ～という場面で、どのような支援をしていこうか悩んでいると思います。そんな時、最善の利益となるような支援ができれば子どもはハッピーです。常に見とおしをもった関わりを考えていくことと同時に子どもの「今」をていねいに見ていくことを大切にしています。

※ とよっこらぶとは？ ※

豊玉保育園を卒園した子どもたちとの交流の日で、今年度は第2回目です。令和5年3月に卒園した小学1年生が参加します。にこにこタイムでいっしょに遊んだ体験を在園児も1年生もお互いに覚えていくことでしょうか！往復はがきの返信が届き始めましたが皆、近況を記してくれています。楽しい時間になるようにと全職員が、ウエルカムの気持ちで迎えます。

保育の中で大切にしたいこと

- ◆ 子ども理解 ◆ 話し合い
◆ 環境構成 ◆ 職員の連携
◆ 子どもの最善を考えた保育実践

避難訓練は、予告なしで2回実施

◆地域集会所から第二次避難場所（豊玉小学校）まで避難する。◆延長保育時の訓練